



ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ  
が避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所  
への立退き避難

安全な親戚・知人宅  
への立退き避難

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ など

小・中学校  
公民館

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

安全なホテル・旅館  
への立退き避難

屋内安全確保

通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。

ホテル  
旅館

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認する必要があります。

ここなら安全！

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)  
流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります  
地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります
- ② 浸水深より居室は高い  
3・4階 5m~10m未満  
(3階床上浸水~4階軒下浸水)  
2階 3m~5m未満  
(2階床上~軒下浸水)  
1階 0.5m~3m未満  
(1階床上~軒下浸水)  
1階床下 0.5m未満 (1階床下浸水)
- ③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)  
水、食糧、薬などの確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレなどの  
使用ができなくなるおそれがあります

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分に確認して下さい。

警戒レベル  
4

ひなんしじ  
避難指示で必ず避難 しましょう！  
ひなんかんこく  
避難勧告は廃止されました

危機管理防災課 ☎(232)2110

○あわせて「5段階の警戒レベル」も次のとおり見直しが行われましたので、  
ご注意ください！

防災気象情報 【警戒レベル相当】	警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
大雨特別警報 氾濫発生情報	5 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報・特別警報	4 災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意報(警報の可能性)	3 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
大雨注意報・洪水注意報 氾濫注意情報 高潮注意報	2 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
早期注意情報 (警報級の可能性)	1 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

〜<警戒レベル4までに必ず避難!>〜

※1 町が災害の状況をすべて確実に把握できるものではないため、「警戒レベル5」は必ず発令される情報ではありません。  
※2 「避難指示」は、これまでの避難勧告のタイミングで発令します。  
※3 「警戒レベル3」は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障がいのある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。

「マイタイムライン」を作って避難に備えましょう！

マイタイムラインとは、大雨や台風などの自然災害に備え、あらかじめ自分と家族の避難行動や避難のタイミングのほか、日ごろから準備しておくものなどを、自分と家族の計画としてまとめておくことです。

- ★広報さくよう6月号と同時に、熊本県から各世帯にマイタイムライン作成方法を説明した広報誌(タブロイド判)が配布されていますので、ご活用ください。
- ★マイタイムラインの作成に関する詳しい説明手順は、熊本県のホームページにも掲載されています。



<熊本県ホームページURL>  
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/4/92429.html>

